

# 確定申告

がはじまります

所得税の確定申告及び住民税(道町民税)の申告受付を下記の日程で行います。受付期間は、3月17日(月)までですので、お早めにご申告ください。

土地や建物、株式を売って譲渡所得がある人や事業所得がある人は、帯広税務署(帯広市西5条南6丁目1番地)で申告してくださいようお願いします。



＝申告相談期間は、2月17日(月)～3月17日(月)＝

日付	受付行政区
2月17日(月)	全行政区
2月18日(火)	1・2区
2月19日(水)	3区
2月20日(木)	4・5・6区
2月21日(金)	7・8区
2月24日(月)	9・10・12・13・14区
2月25日(火)	11・16区・その他
2月26日(水)	15区・ぬかびら・幌加・三股
2月27日(木) 以降	全行政区

## 場所

役場 A 会議室  
(消防庁舎 2階)

## 時間

平日の9:00～11:30、13:00～16:00

※申告会場は大変混雑します。混雑の状況により長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅で国税庁のホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「e-Tax(電子申告)」を利用していただくと、簡単に電子申告または申告書の作成ができますのでこちらもご利用ください。

### 【申告書の提出が必要な方(主なもの)】

- ◇給与のほかに20万円を超える所得がある方
- ◇2カ所以上から給与収入がある方
- ◇事業所得や不動産所得のある方
- ◇土地・建物を譲渡した方
- ◇公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた残額がある方

### 【申告の際持参するもの】

- ①印鑑
- ②収入及び支出が明らかにできるもの  
→給与や年金の源泉徴収票・支払調書、社会保険料の領収書、生命保険料などの控除証明書など
- ③還付申告の場合、口座番号等が分かるもの  
→本人名義のもの

※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。また、源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるとき、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

※お問い合わせは、帯広税務署(☎0155-24-2161)または町民課賦課担当(内線528)青木・石川まで

# (旧十勝恵愛会病院) 上士幌クリニック

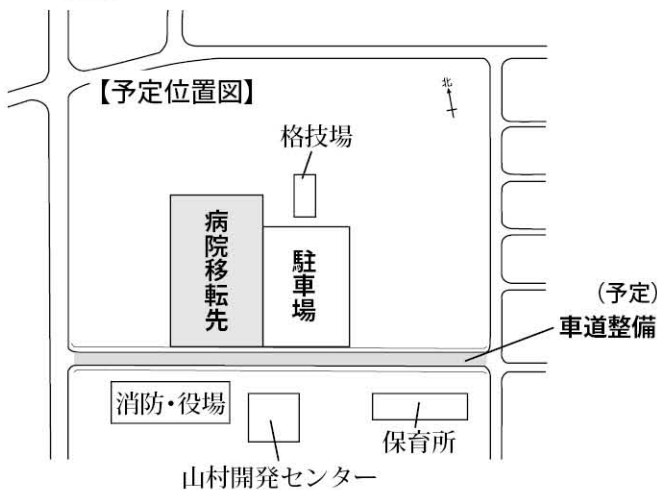


## 移転新築について

現在の病院施設は、老朽化により建て替える必要があり、移転新築されます。

新施設の概要については、3月中旬頃に住民説明会を開催する予定となっております。詳細につきましては、別途、広報誌などでご案内いたします。

### 移転先 役場庁舎北側を予定



### ！新しい施設は…

有床診療所(クリニック)と介護老人保健施設を併設した施設となる予定です。

▶有床診療所(クリニック) **10**床

▶介護老人保健施設 **40**床

また、新施設開設後は、24時間対応の訪問看護や通所リハビリ・訪問リハビリなどのサービスも充実される見込みです。

### 【工事着工～病院開設(予定)】

着工 平成26年6月

開設 平成27年4月

工事期間中も、現在の場所で外来診療はこれまで通り継続されます。

※お問い合わせは、上士幌町地域包括支援センター(☎2-5555)弦巻まで

## 子育て支援 センター通信

子育て支援センター  
☎2-4152(新館、杉山)

### 第5回 給食試食会

日時 **2月25日 火**  
11:00～

場所 上士幌保育所

- ◆申込先 子育て支援センター
- ◆申込期限 2月17日(月)
- ◇給食費 一食150円
- ◇先着5組まで

### ご存知ですか？ 子育て通信「つくしんぼ」

◇子育て支援センターで、毎月1回発行しています。

子育て支援センター・上士幌保育所・ふれあいプラザに置いてありますので、どうぞ、ご覧ください。

お知らせ  
内容

「センターの様子」「子育てに関するアドバイス」「事業のお知らせ」「毎月の予定表」など…